

愛媛県中小企業活性化協議会 統括責任者 公募要領

公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」といいます。）では、愛媛県中小企業活性化協議会（以下「活性協」といいます。）において、中小企業者の収益力改善、事業再生等に関する支援を行う統括責任者を下記のとおり募集します。

記

1. 募集職種 統括責任者

2. 募集人数 1名

3. 業務内容

四国経済産業局から委託を受けて財団が実施する活性協に係る以下の業務

- ①活性協の相談窓口における中小企業に対する事業再生への助言
- ②中小企業の私的整理に係る助言、金融機関（債権者）調整、外部専門家との協働による再生計画策定支援
- ③その他、活性協に関する業務の統括に関連する業務

4. 委嘱条件等

次の条件により委嘱します。

○委嘱期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
（勤務状況・実績に応じて更新の可能性あり）

○勤務日

原則、週5日（休日を除く）

○勤務時間

午前9時から午後5時まで（休憩 原則、正午から午後1時まで）

○勤務場所

公益財団法人えひめ産業振興財団

愛媛県松山市久米窪田町487-2（テクノプラザ愛媛別館内）

※県内各支援機関及び事業者等への出張あり

○報酬

月額55,000円（税込）

○その他

- ・通勤交通費・手当等はありません。
- ・県内の各支援機関や企業を訪問する体力を有し、心身ともに健康であること。
- ・資質及び能力等に欠けると財団が評価した場合は、年度の途中であっても解任等を行う場合があります。

5. 応募要件

以下の（１）及び（２）を満たすこと。

（１）次の要件のすべてに該当する者

- ①金融機関等において勤務経験があるなど、中小企業再生支援に関する専門知識、実務経験を豊富に有すること。
- ②相談案件の発掘、各支援機関との連携に積極的に取り組む姿勢があること。
- ③活性協業務全般の運営・方針を策定する等のマネジメント能力を有すること。

（２）次の要件のいずれにも該当しない者

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

6. 応募方法

以下の応募書類を作成し、封筒に「統括責任者応募」と朱書きの上、下記の送付先まで郵送または持参してください。

- ① 統括責任者応募申請書（※）
- ② 暴力団排除に関する誓約書（※）
- ③ 履歴書（写真貼付）
- ④ 資格を有することを証明する書類またはその写し（お持ちの方のみ）

※「応募申請書」「暴力団排除に関する誓約書」については、こちらからダウンロードしてください。

7. 募集期間等

（１）選考方法

- ① 一次審査：応募書類により書面審査等を行い、その結果を通知します。
- ② 二次審査：一次審査合格者に対し、面接審査を行います。

※面接等で生じた費用（交通費、書類作成費等）については負担しません。

（２）スケジュール

- ① 募集開始 令和 7 年 5 月 7 日（水）
- ② 募集締切 令和 7 年 5 月 21 日（水） ※17：00 必着のこと
- ③ 一次審査の結果 文書にて通知
- ④ 二次審査実施日 令和 7 年 6 月初旬予定 ※日程は別途通知

8. その他

- ① 応募（書類及びお問い合わせを含む）の秘密は厳守します。
- ② 応募書類は返却しません。

- ③ 応募書類は本件の採用目的以外には使用しません。
- ④ 選考過程についてのお問い合わせにはお答えしません。

9. お問い合わせ及び書類送付先

公益財団法人えひめ産業振興財団 経営支援課

(担当：山内・井手)

〒791-1101

愛媛県松山市久米窪田町337-1 (テクノプラザ愛媛内)

TEL 089-960-1100

以上